

資歷豁免之定義 Comparable Qualification Definition

持有以下證章	可豁免	備 註
1 持有有效銅章	1. 泳池救生章及泳池救生管理章 丙部 水試 - 第5項 (施救員技術測驗)	
2 持有有效急救證書	1. 泳池救生章、泳池救生管理章及高級泳池救生章 甲部 筆試 - 第2項 (急救筆試) 乙部 實習試 - 第1項 (急救實習試) 2. 泳池救生章 (覆修考試) 乙部 實習試 - 第1項 (急救實習試) 3. 沙灘救生章、沙灘救生管理章、海洋救生章及高級沙灘救生章 甲部 筆試 - 第2項 (急救筆試) 乙部 實習試 - 第1項 (急救實習試) 4. 沙灘救生章 (覆修考試) 乙部 實習試 - 第1項 (急救實習試)	在職醫護人員或政府救護員經總會認可可獲豁免有關部份
3 持有有效水上急救證書	1. 泳池救生章、泳池救生管理章及高級泳池救生章 甲部 筆試 - 第2項 (急救筆試) - 第3項 (水上急救筆試) 乙部 實習試 - 第1項 (急救實習試) - 第2項 (水上急救陸上實習試) - 第3項 (水上急救水上實習試) 2. 泳池救生章 (覆修考試) 甲部 筆試 - 第2項 (急救及水上急救筆試) 乙部 實習試 - 第1項 (急救實習試) - 第2項 (水上急救陸上實習試) 丙部 水試 - 第6項 (緊急復甦技術/水上急救技術) 3. 沙灘救生章、沙灘救生管理章、海洋救生章及高級沙灘救生章 甲部 筆試 - 第2項 (急救筆試) - 第3項 (水上急救筆試) 乙部 實習試 - 第1項 (急救實習試) - 第2項 (水上急救陸上實習試) 4. 沙灘救生章 (覆修考試) 甲部 筆試 - 第2項 (急救及水上急救筆試) 乙部 實習試 - 第1項 (急救實習試) - 第2項 (水上急救陸上實習試) 5. 磁章 乙部 復甦法	
4 持有同一年度內 (一月一日至十二月三十一日) 考獲之泳池救生章或泳池救生管理章	1. 沙灘救生章及沙灘救生管理章 甲部 筆試 - 第2項 (急救筆試) - 第3項 (水上急救筆試) 乙部 實習試 - 第1項 (急救實習試) - 第2項 (水上急救陸上實習試)	同一年度內可獲豁免
5 持有同一年度內 (一月一日至十二月三十一日) 考獲之沙灘救生章或沙灘救生管理章	1. 泳池救生章及泳池救生管理章 甲部 筆試 - 第2項 (急救筆試) - 第3項 (水上急救筆試) 乙部 實習試 - 第1項 (急救實習試) - 第2項 (水上急救陸上實習試)	同一年度內可獲豁免
6 持有同一年度內 (一月一日至十二月三十一日) 考獲之泳池救生章	1. 泳池救生管理章 甲部 筆試 - 第2項 (急救筆試) - 第3項 (水上急救筆試) 乙部 實習試 - 第1項 (急救實習試) - 第2項 (水上急救陸上實習試) - 第3項 (水上急救水上實習試) 丙部 水試 - (全部)	同一年度內可獲豁免
7 持有同一年度內 (一月一日至十二月三十一日) 考獲之沙灘救生章	1. 沙灘救生管理章 甲部 筆試 - 第2項 (急救筆試) - 第3項 (水上急救筆試) 乙部 實習試 - 第1項 (急救實習試) - 第2項 (水上急救陸上實習試) 丙部 水試 - (全部)	同一年度內可獲豁免

拯溺術語之定義 Definition of Terms

- 銅章或以上 = 磁章、泳池活動導師拯溺章、泳池救生章、泳池救生管理章、高級泳池救生章、沙灘救生章、沙灘救生管理章、海洋救生章、高級沙灘救生章
- 持有有效之證章 = 除指定之證章外，持有36個月內簽發之證章
- 現職救生員 = (甲) 在考試期前12個月內擔任有關全職/兼職救生員工作最少3個月；或
(乙) 義務救生員及考試支援隊隊員，其計算服務時期為考期前12個月內，最少擔任有關義務救生員工作6更次及服務有關屬會內之救生技術工作6個月。